

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	市立中学校(14 校)完全給食実施事業			事業コード	2417
所属コード	202500	課等名	学務教職員課	係名	学校給食係
課長名	星 俊也	担当者名	馬場 雄一	内線番号	7326
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード	1
予算費目名	一般会計 10 款 3 項 1 目 学校給食運営事業 (005-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 平成 20 年度
根拠法令等	学校給食法等			

(2) 事務事業の概要

完全給食が未実施であった中学校 14 校で、選択制完全給食を実施する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 14 年に出された盛岡市中学校給食検討委員会の報告書において、完全給食未実施中学校で早期に完全給食を実施するよう提起された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

少子化傾向により、対象者（生徒）数は減少しているが、完全給食実施校との格差解消，食に関する指導充実及び子育て支援等の観点から，早期実施を求める声は根強い。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

完全給食未実施校の中学生

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	27 年度 見込み
A 対象中学校数	校	14	14	14	14	14
B 対象生徒数（各年 5 月 1 日現在）	人	5,876	5,813	5,811	5,811	5,811

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

【24年度実績】

- ① 選択制給食実施校へのランチボックス給食の提供
- ② 24 年度開始予定校における保護者説明会
- ③ 選択制給食調理受託業者への衛生管理指導

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	27 年度 目標値
A 選択制完全給食実施校数	校	3	4	5	5	11
B 選択制完全給食実施校の生徒数(各年5月1日現在)	人	1,171	1,437	2,023	2,023	3,957

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

完全給食実施校を拡大し、学校給食の受益機会の向上を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	27 年度 目標値
A 中学校給食実施率(学校)＝完全給食 実施校数定校/対象中学校数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	21.4	28.6	35.7	35.7	78.6
B 中学校給食実施率(生徒)＝完全給食 実施校の生徒数/対象生徒数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	20.2	24.7	26.2	26.2	83.7

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	31,494	31,527	49,543	38,785
	⑤その他()	千円	770	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	31,494	31,527	49,543	38,785
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	4,160	4,160	4,160	4,160
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	16,640	16,640	16,640	16,640
計	トータルコスト A+B	千円	48,134	48,167	66,183	55,425
備考						

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

完全給食実施校の拡大により，学校給食の受益機会の向上が図られている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため，妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であるため，現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

学校給食に関する格差解消が図られず，子育て支援の後退にもつながる。

事業廃止により学校給食を活用した食に関する指導の機会，効果の低下が懸念される。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

学校給食は，児童生徒の単なる昼食ではなく，食に関する指導の生きた教材として活用すべきものとされている。教材としての質を高めるための献立の研究並びに地場産品を初めとした食材活用の実践等は，成果の向上に繋がる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

選択制給食は，実施校の全生徒に申し込む機会が均等にあり，公平性は確保されている。

また，事業の対象者は完全給食実施校の生徒に比較して著しく給食に関する受益機会が制限されており，事業を拡大しなければ，市立中学校全体における格差は解消されないこととなり，義務教育としても，平等・公平なサービスの提供を行う必要がある。

(4) 効率性評価

既に行われている完全給食事業と，食材調達や管理業務を統合することにより，合理化をはかる余地はあると考えられるが，実施方式が相当に異なることから，完全な統合は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

完全給食未実施の中学校全てにおいて早期に選択制完全給食を実施し，格差を解消する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

市議会においては，平成20年度に1校試行し，その後実施校を順次拡大し，5年程度で14校の完全実施を実現する計画である旨示している。年次計画を立てできるだけ早期に完了するよう努める必要がある。

小学校等と異なる給食の運営方式について，児童生徒，保護者，学校給食関係者等の理解を得る必要がある。

学校給食の意義を正しく理解し，適切な業務を安定的に実施できる事業者を育成し，選定をすること。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容